

令和2年度
生活交通確保維持改善計画
(令和2～4年度)

令和元年6月25日

山県市公共交通会議

生活交通確保維持改善計画
(地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係)

令和元年6月25日

(名称) 山縣市公共交通会議

生活交通確保維持改善計画の名称				
山縣市地域内フィーダー系統確保維持計画				
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性				
<p>(1) 事業の目的</p> <p>本市は、岐阜市の北側に隣接し、JR 岐阜駅及び名鉄岐阜駅から約9~34キロメートルと南北に広範に広がっている。本市の地勢は、山地丘陵部が多く、北端の日永岳を最高峰として枝状の山地・過疎地と、長良川支流の武儀川、鳥羽川、伊自良川沿いの平たん地・都市部で構成されており、地区によって地理的条件が大きく異なっている。</p> <p>また、本市には鉄道がなく、自動車を利用できない市民にとっては、バスが買い物や通院などの日常生活になくてはならない交通手段となっている。しかし、バス停から離れた集落が各地に点在しており、このような公共交通不便地区の解消が課題となっている。</p> <p>そのため、公共交通不便地区を解消し、買い物や通院などの利用者ニーズを反映した生活交通を確保することを目的として、地域公共交通確保維持事業に取り組むものである。</p>				
<p>(2) 事業の必要性</p> <p>利用者ニーズにあった効率的な運行を実施するためには、各地区の地域特性にあった公共交通サービスが必要であることから、以下のようにフィーダー路線を確保する。</p> <p>[ハーバス大桑線・伊自良線]</p> <ul style="list-style-type: none">・「岐北厚生病院前」にて、地域間幹線系統である岐北線・岐阜板取線等に接続・乗り継ぎ利便性の向上				
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果				
(1) 事業の目標				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
・年間乗車人数	ハーバス大桑線	: 11,750人	12,000人	12,250人
	ハーバス伊自良線	: 14,833人	15,000人	15,250人
(山縣市地域公共交通網形成計画 P84 参照)				
平成30年度実績	ハーバス大桑線	: 9,435人		
	ハーバス伊自良線	: 14,929人		
(2) 事業の効果				
<p>ハーバス大桑線、ハーバス伊自良線を維持することにより大桑、伊自良地域の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。また、幹線と接続することで、効率的な運行体系を実現させることができ、外出支援及び地域活性化にもつながる。</p>				
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体				

【公共交通ガイドブックの発行】（実施主体 市・公共交通会議）

- ・ダイヤ改正等にあわせて、定期的にガイドブックを更新し、住民に最新情報の提供を行い、バスを普段利用しない方への利用促進を図るほか、日常的な利用者にも時刻等が簡単に確認できるようにすることで、利用の抵抗感をなくす。

（山口市地域公共交通網形成計画 P. 76）

【地域バス調整会議の開催】（実施主体 市民、交通事業者、市）

- ・バスの利用方法等の説明会を開催してバスの利便性を周知し、バスに乗車する機会の少ない人に対して利用促進を図る。また、定期的に地域バス調整会議を開催することで、住民のバスに対する意識を向上させるとともに、市民の希望と現実のギャップを解消し、より便利な公共交通を目指す。

（山口市地域公共交通網形成計画 P. 77）

【企画乗車券の発行】（実施主体 交通事業者、市）

- ・市街地で複数の施設を訪れる利用者等への割高感や抵抗感を軽減するため、一日乗車券等の割引乗車券を発行し、利用促進を図る。

（山口市地域公共交通網形成計画 P. 78）

【バスヘルパーの継続・拡充】（実施主体 住民）

- ・バスヘルパー事業について、活動を継続していくとともに、新たな活動への参加者を募り、更なる事業の拡充を図る。

（山口市地域公共交通網形成計画 P. 78）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付。

①路線図：別添

②予定している時刻表・運行期間

- ・時刻表：別添
- ・運行期間：令和元年10月1日から

③運送事業者の決定方法

運行安全性、環境配慮、緊急時の対応能力や、営業所位置、キロ当たり経常費用等から総合的に判断し決定する。

④地域内フィーダー系統の補足資料

- ・ハーバス大桑線・ハーバス伊自良線は、「岐北厚生病院前」にて、地域間幹線系統である岐北線・岐阜板取線等に接続している。
- ・幹線である既存交通や地域間幹線系統と、支線である地域内フィーダー系統との役割分担が明確化されており、地域全体の交通ネットワークを形成するものとして整合を図っている。
- ・ハーバス大桑線・ハーバス伊自良線においては運行ダイヤ及び経路の見直しを実施し、バス交通のサービスレベルの見直しを図っている。

⑤運送事業者を選定した経緯：

- 平成15年の合併以前から、以下の理由により岐阜乗合自動車株式会社を選定している。
- ・市内に営業所を有する唯一のバス運行会社であり、市内の地理に最も精通していると考えられること。
 - ・営業路線の廃止代替路線であること。
 - ・事業規模、過去の実績から、運行安全性、環境配慮、緊急時の対応能力等において優れていると考えられること。
 - ・運行欠損額算出上の運行経費を、交渉により低額（キロ当たり契約費用329円（岐阜板取線を除く）、国東海標準363.05円）に抑えていること。
 - ・同社他市路線の営業収益を当市自主運行バスにも按分されることから、欠損額を低く抑えられること。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

<p>山口市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を契約経費から差し引いた差額分を負担することとしている。</p>
<p>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p>
<p>岐阜乗合自動車株式会社</p>
<p>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】</p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。</p>
<p>13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>

<p>14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>(1) 事業の目標</p> <p>該当なし</p>
<p>(2) 事業の効果</p> <p>該当なし</p>
<p>15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者<u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <u>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>17. 協議会の開催状況と主な議論</p>
<p>平成 24 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回 (H24. 7. 10) 山県市公共交通会議設置要綱の改正について 平成 24 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業)について ・ 第 2 回 (H24. 8. 7) 10 月 1 日実施予定の路線廃止・ダイヤ改正について ・ 第 3 回 (H25. 2. 5) 各種調査(アンケート・ヒアリング)結果について 第 1 回市民検討会結果について ・ 第 4 回 (H25. 3. 26) 第 2 回市民検討会結果について 山県市公共交通計画(案)について <p>平成 25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回 (H25. 6. 3) 山県市公共交通会議設置要綱の改正について 山県市公共交通総合連携計画(案)について ・ 第 2 回 (H25. 8. 8) 山県市公共交通総合連携計画の策定について 山県市生活交通ネットワーク計画の策定について 山県市地域協働推進事業計画の策定について 10 月 1 日実施予定の路線変更・ダイヤ改正について ・ 書面 (H25. 10) 平成 25 年度予算、地域協働推進事業業務委託について ・ 第 3 回 (H26. 2. 27) 4 月 1 日実施予定の路線変更・ダイヤ改正について

平成 26 年度

- ・ 第 1 回 (H26. 6. 27) 山県市生活交通ネットワーク計画の策定について
市町村運営有償運送（市町村福祉輸送）の更新について
平成 26 年度地域協働推進事業業務委託について
ハーバス 3 線 + 岐北線神崎系統後期高齢者・障がい者・子ども（小学生）
運賃 免除について
岐北線徳永口ー笹賀・ハーバス乾線徳永ー笹賀間ルート変更について
- ・ 書面 (H27. 2) 岐阜乗合自動車（株）作成「土日祝日限定ワンデーフリー乗車券」対象
路線に本市自主運行バス全路線を含めることについて

平成 27 年度

- ・ 第 1 回 (H27. 6. 29) 山県市公共交通会議設置要綱の改正について
ハーバス大桑線・伊自良線ルート変更、ダイヤ改正について
地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について
ハーバス乾線の今後について
- ・ 書面 (H27. 11) 市地域公共交通網形成計画策定調査業務について
- ・ 書面 (H28. 1) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について
岐阜板取線の路線変更について
- ・ 第 2 回 (H28. 2. 10) 岐阜乗合自動車（株）作成「土日祝日限定ワンデーフリー乗車券」対象
路線に本市自主運行バス全路線を含めることについて
岐北線美山中学校系統について
公共交通網形成計画策定調査事業中間報告、今後の方向性について
- ・ 第 3 回 (H28. 3. 24) 山県市公共交通網形成計画骨子の素案について

平成 28 年度

- ・ 第 1 回 (H28. 6. 27) 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について
- ・ 書面 (H28. 8) 岐阜乗合自動車（株）作成「土日祝日限定ワンデーフリー乗車券」対象
路線に本市自主運行バス全路線を含めることについて
バス停留所の廃止について（美山中学校）
ハーバス乾線の廃止について
運転免許証返納者に対するバス運賃割引制度について
岐阜板取線の路線変更について
- ・ 第 2 回 (H29. 1. 11) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について
地域公共交通網形成計画（素案）について
ハーバス伊自良線の経路変更について
岐阜乗合自動車（株）作成「土日祝日限定ワンデーフリー乗車券」対象
路線に本市自主運行バス全路線を含めることについて

平成 29 年度

- ・ 第 1 回 (H29. 6. 26) 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について
地域公共交通網形成計画（案）について
市町村有償運送（市町村福祉輸送）の更新について
- ・ 書面 (H29. 8) 岐阜乗合自動車（株）作成「土日祝日限定ワンデーフリー乗車券」対象
路線に本市自主運行バス全路線を含めることについて
- ・ 第 2 回 (H29. 11. 28) 山県市地域公共交通網形成計画について
地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
- ・ 書面 (H30. 1) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について
岐阜乗合自動車(株)作成「土日祝日限定ワンデーフリー乗車券」対象路線に
本市自主運行バス全路線を含めることについて

平成 30 年度

- ・ 第 1 回 (H30. 6. 26) 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について
平成 30 年度山県市地域公共交通網形成計画推進事業業務委託につ
いて

・書面	(H30.10)	岐阜乗合自動車(株)作成「年末年始フリー乗車券」の対象路線に本市自主運行バスである岐北線及び岐阜板取線を含めることについて
・第2回	(H31.1.15)	地域公共交通確保維持改善事業及び網形成計画推進事業評価について実証実験について
・書面	(H31.3)	本市自主運行バスであるハーバス大桑線及び伊自良線のゴールデンウィーク中5月2日(木)の運行について 本市自主運行バスである乾乗合タクシーのゴールデンウィーク中4月27日(土)、5月2日(木)の運行について
令和元年度		
・第1回	(R01.6.25)	地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について 平成31年度山県市地域公共交通網形成計画推進事業業務委託について 岐阜市コミバスの岐北厚生病院の乗り入れについて

18. 利用者等の意見の反映状況

利用者ヒアリング調査や地域バス調整会議等により得られた市民や利用者の意見を反映して計画を作成した。
平成30年度に策定した山県市地域公共交通網形成計画を踏まえて作成した。

19. 協議会メンバーの構成員

副市長	副市長
一般旅客自動車 運送事業者	岐阜乗合自動車株式会社 高富タクシー有限公司 公益社団法人岐阜県バス協会
市民又は利用者 の代表者	市自治会連合会 市老人クラブ連合会女性部 市交通安全女性連絡協議会 市PTA連合会
岐阜運輸支局	中部運輸局岐阜運輸支局
労組等代表	岐阜乗合自動車株式会社労働組合
岐阜県	岐阜県都市建築部公共交通課
道路管理者	岐阜土木事務所施設管理課 市建設課
山県警察署	山県警察署交通課
学識経験者	関西大学環境都市工学部都市システム工学科教授

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 岐阜県山県市高木 1000 番地 1

(所 属) 企画財政課

(氏 名) 棚村 湧太

(電 話) 0581-22-6825

(e-mail) kikaku@city.gifu-yamagata.lg.jp